X740C67401A(MEE 191001)

ETC2.0

お客さま用

SGA スズキ純正用品

ETC2.0車載器

品番
・99000-79BX5
・99000-79BX6
・99000-79BX7

取扱説明書

発売元：スズキ株式会社

■お買い上げいただきありがとうございます。
本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みください。
お読みになったあとは大切に保管し、必要なときにお読みください。
・取付ける車両によっては、本製品が取付けられない場合があります。詳しくは、お買い上げの販売店にご相談ください。
■本書は、保証書とともに大切に保管してください。
・本文中に記載した会社名・製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。
・本製品は、四輪車専用です。二輪車、三輪車には使用しないでください。
・ETC2.0車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。
・本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断しします。
・本書では、ICチップを搭載したカード(ETCカード含む)を総称して「ICカード」と記載します。
ETCカードのみを指す場合、「ETCカード」と記載します。
・ETC2.0 ETC2.0ロゴは一般財団法人ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)の登録商標です。

◇お客さまへお願い◇
・ETC2.0車載器を使用するには、ETC2.0サービスを利用する車両の情報をETC2.0車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
詳しくは、お買い上げの販売店、またはセットアップ登録店にご相談ください。
・安全運転のため、ご使用の前に道路事業者からのお願い」をよくお読みの上、正しくお使いください。
・本製品の取付には、必ず同梱の部品、およびスズキ純正のオプション部品などをご使用ください。
・取付説明書などに記載する方法以外（シガーソケットによる簡易取付など）で取付けたETC2.0車載器は、三菱電機（株）の保証を受けられませんのでご注意ください。
・お客さまがサービスサポートを受ける際、型番が必要となります。
必ず、同梱の型番シールをご の取扱説明書の型番シール貼付場所にお貼りください。
・車載器本体貼付ラベルをはがさないでください。はがれた状態で使用すると電波法に抵触します。はがれた場合、お買い上げの販売店にご相談ください。
・ETC利用のご連行で、適信による適行料金の収受ができない場合、一日停車して係員の指示に従ってください。この様に一日停車していただく原因としては、ETC2.0車載器と路側アンテナの通信エラー、ETC2.0車載器本体へのETCカードの未挿入や通信途中でのETC2.0車載器本体からのカードの取出しなどが考えられます。通信エラーなどの原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、**頻繁に反復して発生する場合**、ETC2.0車載器の不具合なども考えられますので、**お買い上げの販売店、または取付店にご相談**ください。
・お買い上げの販売店などで取付けられた位置からお客さまご自身でアンテナ付替えないでください。路側アンテナからの電波を正常に受信できなくなり、ETC2.0サービスを受けられない場合があります。アンテナを付け替える場合、お買い上げの販売店に依頼してください。

［フロントガラス内側に取付ける場合］

［ダッシュボード上に取付ける場合］

※ オプションです。別途、ご購入ください。

三菱電機株式会社
〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)

◇取付店殿へお願い◇
・1台の車両に取付けられる車載器(ETC2.0車載器、ETC車載器、DSRC車載器)は、1台だけです。
複数台、同時には取付けないでください。
・セットアップを行う前に車載器の型式を確認してください。車載器の型式に合わせてセットアップを行ってください。
・必ず、ETC2.0対応のスズキ純正カーナビゲーションシステムと接続して取付けてください。
◇車載器管理番号について◇
車載器管理番号は、車載器本体貼付ラベルや製品の外装箱貼付けの型番シール、同梱の型番シールに記載されている19桁の固有の番号です。
車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
・再セットアップする場合
・各種割引サービスを受ける場合
・今後の新たなサービスを受ける場合
※セットアップ時に発行される「ETC2.0車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)」も大切に保管してください。

安全上のご注意

製品を安全に正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな図記号とともに取扱い上の注意点を記載しています。
図記号は次のような意味を示しています。

⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。
⃠	絶対に行なわない「禁止」の内容です。

⚠警告

●運転者は走行中に操作しない
運転者は走行中にETC2.0車載器の操作やICカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながるおそれがあります。
運転者が操作する場合、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。

●分解、改造をしない
機器の分解や改造をしないでください。
事故、火災、感電などの原因になります。

●故障状態で使用しない
本体LEDランプが消灯、点滅、または音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
事故、火災、感電などの原因になります。

●ETC2.0車載器本体内に異物を入れない
カード挿入口に異物を入れないでください。
火災や感電などの原因になります。

●異常が起きたら使用しない
ETC2.0車載器に異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が発生した場合、直ちに使用を中止し、必ず販売店や販売店にご相談ください。
そのまま使用になりますと事故、火災、感電などの原因になります。

●ETC車線内では速度を出さない
ETC車線を通行する際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。
開閉バーが開かない場合、開閉バーに衝突するおそれがあります。

●ETC車線内で車間距離をつめない
ETC車線では前車との車間距離を十分に確保してください。前車が急停車して衝突するおそれがあります。
特に「ETC/一般」の表示がある混在車線ではETCを利用しない一般車が料金所で停車します。
前車に十分注意して通行してください。

●有効期限切れのICカードやカード発行元のカード会社が使用無効としたICカードは使用しない
ETCの場合、上記のETCカードでも認証されますが、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。

●案内表示・標識について
ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板、標識などに従って通行してください。路側表示器に「停止」の表示があった場合、停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
開閉バーが開かない場合、車外に出たり、前進・後退したりせずに係員の指示に従ってください。

⚠注意

●アンテナの上面をふさがない
アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないもので ふさいだりすると、ETC2.0車載器が動作しないことがあります。

●強い衝撃を与えない
ETC2.0車載器を落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。

●揮発性のものをかけない、ゴム・ビニール製品を接触させない
ETC2.0車載器に殺虫剤をかけたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させたりしないでください。変質や塗料がはげるなどの原因になります。

●油などで汚れた手で、ETC2.0車載器やICカードをさわらない
ガソリンやオイルなどがETC2.0車載器に付くと、変色や変形の原因になります。
また、ICカードの接点が汚れた場合、カードが読み取れなくなることがあります。

●使用中のICカードの扱いについて
ICカード挿入後、サービス使用中のICカードを取出さないでください。
本体LEDランプが「橙」/「緑」を点灯する前やサービス使用中(ETC料金所通行中など)にICカードを取出すと「使用のICカードが故障することがあります。
また、車から離れるときはICカードを車内に残さないようにしてください。
ICカードが盗難に遭うおそれがあります。

お手入れについて

ETC2.0車載器が汚れたときは柔らかい布で拭き取ってください。

ご利用になる前に

本製品でご利用できるサービス

ETC2.0車載器は、ETC車載器として有料道路の自動料金決済として利用で、さらにETC以外の路側アンテナとの間で無線通信することにより、さまざまなサービスを受けることができます。
・1台の車両に取付けられる車載器(ETC2.0車載器、ETC車載器、DSRC車載器)は、1台だけです。
複数台、同時には取付けないでください。

ETCについて

ETCは、現在、有料道路料金所で行われている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC2.0車載器との間で、無線通信をすることで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行うため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されているので、1枚の「ETCカード」と1台の「ETC2.0車載器」でご利用いただけます。
このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

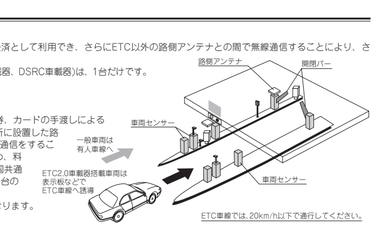

料金収受のしくみ

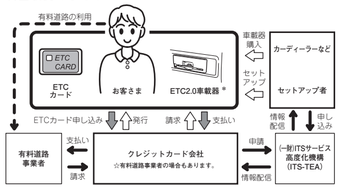

ETCをご利用になるためにはETC用の車載器＊（セットアップ含む）とETCカードが必要です。

＊本ETC2.0車載器はETCシステムに対応しています。

ETC2.0サービスについて

全国の高速道路（走行路面上やサービスエリア）などに設置されているITSスポットと無線通信して道路サービス情報などを利用できます。主なサービスとして、安全運転支援情報、渋滞回避支援情報、災害時支援情報が利用できます。
今後、経路案内情報を利用して、賢く経路選択を行う（渋滞、事故発生時に、迂回経路、一般道路を利用する）ドライバーを優遇するサービスが導入される予定です。
本書では、安全運転支援情報、渋滞回避支援情報、災害時支援情報、経路案内情報を総称して交通情報と記載しています。
以下はETC2.0サービスのイメージです。イラスト や交通情報の案内は実際と異なる場合があります。

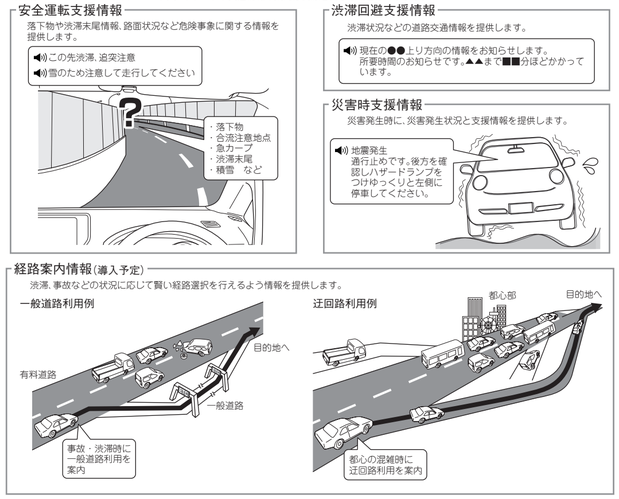

ETC2.0サービスご利用方法の注意事項

・ETC2.0サービスを受けるためには、ETC2.0車載器をセットアップし、ETC2.0対応のスズキ純正カーナビゲーションシステムに接続する必要があります。
なお、接続するカーナビゲーションシステムによって、受けられるETC2.0サービスの種類が制約されることがあります。（本製品と接続できるETC2.0対応のスズキ純正カーナビゲーションシステムは、お買い上げの販売店へご相談ください）
・ETC2.0車載器でご利用料金の決済を行う際に、ICクレジットカードが必要になる場合があります。ETCカードには、ETC専用とクレジット一体型のものがありますのでご注意ください。（お手持ちのICカードを発行されたカード会社へご確認ください）
・ETC2.0車載器は、利用するETC2.0サービスによって使用するICカードが異なる場合や、サービスの内容によっては、ICカードがなくてもサービスを受けられる場合があります。
・ETC2.0サービスで使用するカード、およびICの詳細につきましては、そのサービスを提供するサービス会社へご確認ください。
・ETC2.0車載器でETCを利用する前には、必ずETCカードを挿入してください。
・ETC2.0サービスは、サービスを提供される場所によってサービス内容が異なります。路側システムに設置された表示器や音声出力装置、ETC2.0車載器と接続するカーナビゲーションシステムなどから表示や音声案内がある場合、その指示に従ってください。
・車から離れるときは、ETC2.0車載器本体からICカードを取出してください。
車内にICカードを残さないでください。
・カーナビゲーションシステムがGPS信号を受信していない場合、一部のETC2.0サービスが受けられないことがあります。

道路事業者からのお願い

はじめに
必ず、ETCシステム利用規程等を読みください
・ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特にエラーや事故の発生原因になり得る重要な事項について、以下に記載しましたので、ETCのご利用前に、利用規程等と併せて必ずお読みください。

乗車前のご注意
・車内の取付位置車載器を取り付けてください
・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
※車載器の取り付けは、車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
※二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないか確認を!!
・ご乗車時に、ETCカードを車載器へ確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが多発しています。
※ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
※ETCカードを車載器へ挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。
※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC/一般」と表示している車線(以下、「混在車線」という。)をご利用ください。
※何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意いただくようお願いいたします。
・車載器がETCカードを認証するまでには数秒かかります。料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となる場合がありますのでご注意ください。
・車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、取り付け箇所の変更などをしないでください。正常に通信できず開閉バーが開かない場合があります。

ETCカードの有効期限のご注意
・有効期限切れのETCカードは、ご利用いただけません。車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿入してもエラー表示がされない場合がありますので、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

ETCカードの保管上のご注意
・ETCカードを車載器へ挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので、取扱いにはご注意ください。
・道路路肩の離点から、車両から離れ際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。
なお、SA・PA等で休憩後、走行を再開される際には、同一のETCカードを車載器へ確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
・ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚損しますと、ETC車線通行時、正常に通信ができず開閉バーが開かない可能性がありますので、取扱いにご注意ください。清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

ETC車線通行時のご注意
十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
・ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときにエラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが開きますので、ご注意ください。
・料金所では、案内版などにより「ETC無線走行が利用可能な車線(ETC専用車線)」(ETC専用)又は混在車線（「ETC/一般」）であることを確認して、進入してください。
・ETC車線を通行する際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
・ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し、徐行して通過していただくようお願いします。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、優先に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
・入口料金所でETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一日停車して、ETCカードと通行券を係員に お渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
・通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、係員へお知らせしていただき、係員の案内に従ってください。
・入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できない場合又は設置されていない場合は、一日停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したETCカードを抜かずにそのまま ご通行ください。
・機器の点検等により、ETC車線を閉鎖する場合がございます。通行料金をお支払いいただく料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でもETCカードでお支払いいただくか、車載器が適正に取り付けされていることをご確認されていただいたうえで極額引等をご利用いただけます。
・有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、走行中、ETCカードには通行料金の計算に必要な情報が随時記録されます。途中でETCカードを入れ替えたりむやみに抜き差しされますと、正しく通行料金が計算されない場合やエラーを引き起こす場合がありますのでご注意ください。
・入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一日停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください。
・スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
・営業時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますので、ご注意ください。
・スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前の停止線で一日停止してください。停止位置が適切でない場合、通信できない場合があります。
なお、一日停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、係員の案内に従ってください。
・通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、通行可能な最寄りのICをご利用ください。
・退出路が設置されているスマートICにおいては、エラー等で正常にETC通信ができない場合、直進せずに退出路へお進みいただくことが可能です。標識や路側表示板をよくご確認の上、注意して走行いただきますようお願いいたします。

もしも、開閉バーが開かなかったら……
ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!
・ETC車線で、開閉バーが開かなかった場合、危険ですので絶対に車をバックさせず、ハザードランプを点灯して停止し、係員の案内に従って下さい。
※高速道路上でのバックは後続車との接触事故の危険性が高く、重大事故に繋がります。
※ETC車線上で車から降りざるを得ない場合、ず抜けてくる後続車に接触するおそれがあるため、ETC車線内に留まらないようにしてください。
※バックして他の車線に入りなおすことは、おさせる及び後続車のエラー発生の原因となります。
ETCカードを挿入せずに(又は通信できなかった状態で)ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!
・うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ
車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替え時は再セットアップを!!
・車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度、車載器をセットアップする場合は、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップ及び再セットアップを行っていない場合
○正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
○正しい通行料金が請求されない場合があります。
○ETC利用限定サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
○各種ETC割引等が適用されない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い
車載器管理番号は、ETCの各種登録型サービスのために必要な番号です。
・車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種登録型サービスを受ける場合又は今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を控に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について
・ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に市区町村の福祉担当窓口での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
・事前に登録されたETCカードを、登録された車載器(手帳に記載された車両に取り付けれた、当該車両でセットアップ作業を行ったもの)に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
※既にETC無線走行以外のお支払いでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録を行う必要があります。
※走行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一日停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン(レバー)」を操作して係員を呼び出してください。
※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。(ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご提示いただけない場合は、割引が適用できません。)
※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは市区町村の福祉担当窓口で行ってください。
※登録済のETCカード、車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に市区町村の福祉担当窓口で変更手続きを行ってください。

道路管理者からのお知らせとお願い

■プローブ情報の利用及び取り扱いについて
国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と思います。）は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。
プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。
また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。
なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

1. プローブ情報
(1)ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット(DSRC路側無線装置)※1と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を思います。
なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。
プローブ情報として収集する情報は次の通りです。※2
・ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報(無線機に関する情報(製造メーカー、型番等)、カーナビゲーションに関する情報(製造メーカー、型番等))
・車両に関する情報※3
・走行位置の履歴※4
・急な車両の動きの履歴※4
※1 道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。
※2 ただし、個別サービスの機能によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用や取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意したとき当該サービスを利用してください。
※3 車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません(例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。)。
※4 走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的
(1)道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。※5
※5 例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。
(2)道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3. プローブ情報の収集
(1)道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット※1によって、プローブ情報を収集する場合があります。
(2)ETC2.0対応カーナビと連動するETC2.0車載器の利用者は、設定により、1.(1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができる場合があります。※6※7選択の方法はETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビの取扱説明書をご覧下さい。
※6 カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。
※7 ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択は行えません。
(3)ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供
(1)道路管理者は、2.(1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
(2)道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
(3)道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い
(1)道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
(2)道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
(3)道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6. 問い合わせ先
国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111(代)
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社
次のホームページでも説明をご覧いただけます。
国土交通省道路局ITSホームページ：http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html（2015年7月現在）

機能・操作について

各部の名称とはたらき

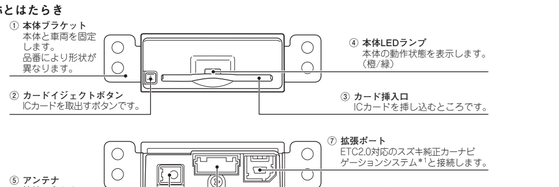

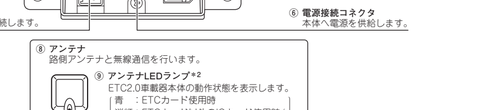

＊1 必ずETC2.0対応のスズキ純正カーナビゲーションシステムと接続してご使用ください。カーナビゲーションシステムと接続するには、別売のETC2.0/ナビゲーション接続ケーブルが必要です。動作については、カーナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。
＊2 ETCカードを認証終了後、ETC2.0車載器本体が正常に動作した場合のみ「青」を点灯します。
それ以外は点灯しません。(有効期限切れのETCカード、およびカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも「青」を点灯しますが料金所は通行できません)

⚠注意

・利用するサービスによって使用するICカードが異なることがあります。
・ETC2.0車載器を使用する前に、利用するサービスを確認した上でICカードを使用してください。

1 ETC2.0車載器ご使用前の準備について

ETC2.0車載器をご使用になる前に、ETC2.0車載器の取付けとセットアップが必要です。

■ETCのサービスを利用する場合

ETCサービスを利用する場合、ETCカードを入手してください。

ETCカードのご注意

クレジットカード会社などにETCカードの発行手続きをします。
ETCカードの発行は通常のクレジットカードと同様にカード会社の審査などが必要です。
必ず、ETCカードが発行されることを確認して、ETC2.0車載器の準備をしてください。
すでにクレジットカードをお持ちの方も別途、ETCカードの発行手続きが必要です。

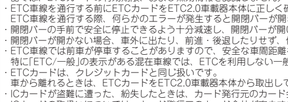

ETCカードの利用規程を必ずよく読みください。

ETC2.0車載器のご用意

お買い上げの販売店でETC2.0車載器の取付けを依頼します。
セットアップの申し込みは、お買い上げの販売店にご相談ください。

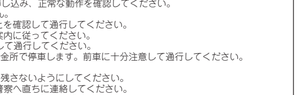

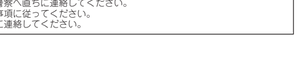

セットアップしたETC2.0車載器本体に届いたETCカードを挿し込めば使用準備は完了です。(ETC2.0サービスでは、その他のICカードが必要になる場合もありますのでご注意ください)

2 セットアップについて

ETC2.0車載器を使用するには、ETC2.0サービスを利用する車両の情報をETC2.0車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
セットアップの申し込み は、お買い上げの販売店にご相談ください。
以下の場合、「再セットアップ」を行ってください。
・ETC2.0車載器を別の車両に付け替える場合。
・ETC2.0車載器を取付た車両のナンバープレートが変更になった場合。
・ETC2.0車載器を取付た車両をけん引可能な構造に改造した場合。

3 ETC2.0車載器の操作について

■ETC2.0車載器の使用準備について

1 車のエンジンをかけます。
（車のイグニッションキーを「ACC」または「ON」にするとETC2.0車載器に電源が入ります）

2 ICカード未挿入の状態で、ETC2.0車載器本体からブザー音がピーピーピー」と鳴ることを確認してください。
（もし、ETC2.0車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、本体LEDランプが「緑」の点滅と「橙」の点滅を繰り返す動作をしたあと、「橙」の点滅をした場合、＊1正常セットアップが行われていません(未セットアップ状態)。その場合、お買い上げの販売店へご連絡ください）

3 本体LEDランプが「橙」に点灯＊2したことを確認してください。

4 ICカードの接点面と挿入方向を必ず確認して、カード挿入口の奥まで挿し込んでください。＊3
（ETCをご利用の場合、ETCカードの有効期限を必ず確認してください。
有効期限切れのETCカードでは料金所を通行できません。ETC2.0車載器は、ETCカードの有効期限を判別しません）

5 ETC2.0車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、LEDランプが点灯（下表参照）したことを確認してください。
（ETCをご利用の場合、有効期限切れのETCカード、およびカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも、LEDランプは点灯(下表参照)しますが、料金所は通行できません）

表示(LEDランプ)	点灯色		
	カード未挿入(未認証)の場合	ETCカードの場合	ETCカード以外のICカードの場合
本体LEDランプ	橙	緑	橙
アンテナLEDランプ	――	青	――

6 ETC2.0車載器の使用準備は完了しました。

＊1 アンテナLEDランプは、点灯しません。
本体LEDランプの動作については、「●ETC2.0車載器未セットアップ時の動作について」を参照してください。
＊2 アンテナLEDランプは、点灯しません。
本体LEDランプは、「緑」の点灯と「橙」の点灯を繰り返したあと、「橙」を点灯します。
＊3 ICカードの挿入方向は、右図を参照してください。

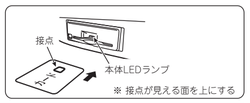

※ 接点が見える面を上にする

⚠注意

・本体LEDランプが点灯しない場合、ETC2.0車載器本体と電源コネクターがゆるんでいないかを確認してください。
・ETCカードをETC2.0車載器本体に挿し込んだあと、認証が終了する(本体LEDランプが「橙」から「緑」に変わる)までETCカードを取出さないでください。ETCカードが故障することがあります。
・カードイジェクトボタンが押し込まれていることを確認して、ICカードをカード挿入口へ挿し込んでください。また、ICカードを取出すときは、必ずカードイジェクトボタンを押してください。
・ETC車線を通行するとき、開閉バーの開閉動作や前車の急停車などに注意してください。
・入口と出口では、必ず同じETCカードを使用してください。
入口と出口で異なるETCカードを使うと、料金が正しく処理されません。
・ETC車線直前や通行途中にETCカードを挿入しないでください。
（ETCカードの認証には数秒かかるため、上記の場合開閉バーが開きません）
・車から離れるとき、カードの挿し替えが必要なとき、係員からICカードの提示を求められたときなどを除いて

■カードを取出す

・「カードイジェクトボタン」を押します。

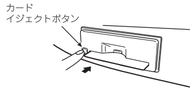

4 カード抜き忘れ警告機能について

ICカードを挿入した状態で、電源を切ったとき(イグニッションキーを「OFF」にした場合)「ピーピーピー・・・(約3秒)」と警告音を発します。
なお、ICカードを挿入した状態でエンジンをかけたとき(イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合)警告音がなる場合もあります。

お知らせ

・ETC2.0車載器本体にICカードを挿入した状態で車のエンジンを切ったとき、「カード抜き忘れ警告機能」がはたらきます。
車から離れるときは、ETC2.0車載器本体からICカードを取出してください。車内にICカードを残さないでください。

⚠注意

・ETC車線通行中は、ETC2.0車載器本体からETCカードを取出さないでください。

動作について

■本体LEDランプと音声機能について

動作	本体LEDランプ	ブザー音
1. 電源を入れたとき(イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合)		
ICカード未挿入時	橙点灯	ピーピーピー
自己診断時(ETC2.0車載器異常の場合)	橙点滅	ピ――(約5秒)
2. ETC2.0車載器本体にカードを挿入したとき		
ICカード挿入時	橙点灯	ピッ
ETCカード認証終了時	緑点灯	ピー
ETCカード以外のICカード認証終了時	橙点灯	ピー
ICカード取出し時	橙点灯	ピッ
ICカード挿入異常時	橙点滅	ピ――*1
ICカード異常時	橙点滅	ピ――*1
ICカード情報の異常時	橙点滅	ピ――*1
3. ETCの料金所を通過しているとき		
通行可能であるとき	緑点灯	ピーッ
通行不能であるとき	緑点灯	ピッピッピッ…
4. ETCの料金所を通過したとき		
料金所通過時の利用料金	緑点灯	――
5. 通信エリア内で異常が発生したとき		
ICカードのデータ処理異常	橙点滅	ピーピーピー
ICカード挿入異常	橙点滅	ピ――(約5秒)
通信データ異常	橙点滅	ピーピーピー
6. その他		
未セットアップETC2.0車載器本体にETCカード挿入時	橙点滅	ピーピーピー
7. ETC2.0サービスを利用したとき		
サービス正常終了時	――	ピッ*2
サービス異常終了時	――	ピッピッピッ…*2
8. セットアップ作業時		
未セットアップETC2.0車載器の電源起動時	緑点滅→橙点滅の繰り返し(約2秒)→橙点滅	ピ――(約5秒)
セットアップカード挿入時	橙点滅	ピッ
セットアップ中	橙点灯	――
セットアップ完了時	緑点灯→橙点灯の繰り返し*3	ピー
セットアップカード取出し時(セットアップ完了後)	橙点灯	ピッ
セットアップカード取出し時(セットアップ異常終了後)	橙点滅	ピ――*3

＊1　ブザー音はカードを取出すまで鳴り続けます。
＊2　サービス終了時にブザー音が鳴らない場合があります。
＊3　セットアップカードを取出すまで動作を継続します。

お知らせ

・ETCサービスをご利用の場合、本体LEDランプが「緑」、アンテナLEDランプが「青」に点灯します。

⚠注意

・走行中、ETC2.0車載器の動作(LEDランプの点灯状態やブザー音)に異常が発生した場合、無理にETC2.0車載器の操作をしないでください。安全な場所に車を移動して、完全に止まった状態でご確認ください。

■自己診断機能について

ETC2.0車載器には本体LEDランプの「橙」点滅動作による自己診断機能があります。
使用中に自己診断機能がはたらきエラーが発生した場合、一度、自己診断一覧表で内容をご確認の上、処置してください。
わからない場合、または記載以外のエラーが発生したときは、お買い上げの販売店へご相談ください。

●自己診断一覧表

エラーコード	ブザー音	エラー内容および対処方法	お問い合わせ先
	本体LEDランプの「橙」点滅動作		
01	ピー(約5秒)	ICカードの挿入不良です。ICカードの挿入状態をご確認の上、再度挿入してください。	――
	点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し		
02	ピーピーピー	[ICカード挿入時] 挿入されたICカードのデータが読み出せませんでした。再度挿入してください。 [ETCサービス利用時] 料金所にて車両の停止が案内(表示)されることがあります。	お買い上げの販売店へご相談ください。
	点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し (約0.5秒間隔で2回点滅)		
03	ピ――*	挿入されたカードがICカードであると確認できませんでした。正しいカードであること、および挿入方向などをご確認の上、再度挿入してください。	カード発行元のカード会社へご相談ください。
	点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し (約0.5秒間隔で3回点滅)		
04	ピー(約5秒)	ETC2.0車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
	点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し (約0.5秒間隔で4回点滅)		
05	ピ――*	挿入されたカードがICカードであると確認できませんでした。正しいカードであることをご確認の上、再度挿入してください。 セットアップされていませんので、セットアップカードおよびセットアップ内容(車載器管理番号など)をご確認の上、再度セットアップをしてください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
	点灯:約1秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し		
06	ピーピーピー	[ETCサービス利用時] ETC2.0車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。 未セットアップ状態でICカードが挿入されました。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
	点灯:約1秒間 → 1回消灯(約0.5秒間) → 点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し		
07～10	――	――	――
11	ピーピーピー	[ETC車線通行時] 挿入されたETCカードにデータが書き込めませんでした。 料金所にて車両の停止が案内(表示)されることがあります。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
	点灯:約1秒間 → 1回消灯(約0.5秒間) → 点灯:約0.5秒間 → 消灯:約1.5秒間 繰り返し (約0.5秒間隔で2回点滅)		

＊　ブザー音はカードを取出すまで鳴り続けます。

お知らせ

・自己診断機能がはたらいたとき、本体LEDランプは、上記一連の点滅動作を約1分間繰り返し、橙点灯状態となります。(未セットアップ時は、未セットアップ時の動作の点滅に切り換わります)

●ETC2.0車載器未セットアップ時の動作について

ICカード未挿入の状態で電源を入れた後、本体LEDランプが約2秒間点滅表示します。

ブザー音	エラー内容	お問い合わせ先
本体LEDランプ表示		
ピー(約5秒)	ETC2.0車載器が正常にセットアップされていません。	お買い上げの販売店へご相談ください。

【パターン1】

「緑」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「橙」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「緑」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「橙」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅

【パターン2】

「緑」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「橙」点灯:約0.5秒間 → 「緑」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「橙」点灯:約0.5秒間 →

【パターン3】

「緑」点灯:約0.5秒間 → 「橙」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅 → 「緑」点灯:約0.5秒間 → 「橙」点灯:約0.1秒間 → 約0.1秒間隔で2回点滅

故障かな?と思ったら

処置に従っても、なお異常がある場合、お買い上げの販売店へご相談ください。

症状	確認すること	処置
本体LEDランプが点灯しない(「橙」*1or「緑」)	電源電圧に適したケーブルを使用していますか? 電源ケーブルの接続を確認してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
ETCサービス利用時、本体LEDランプが点灯する(「橙」*1)	ETCカードは入っていますか?	ETCカードを挿入してください。
ETCカードを挿入しても認証せず、エラーコード01、02、03、05などの動作をする。	ETCカード接点部の汚れ、車載器本体内部のカード接点部の汚れにより、カード認証不良が発生している可能性があります。 ETCカード接点部が汚れていないか確認してください。	市販のICカードクリーナーを使用して、ETCカード接点部の汚れを取ってください。 症状が変わらない場合、ETCカードと同サイズのクリーニングカードなどを使用して車載器本体内部のカード接点部の汚れを取ってください。
本体LEDランプが点滅する(「橙」*1)	コード01、コード02、コード03、コード04、コード05　など	「自己診断一覧表」をご確認ください。 お買い上げの販売店にご相談ください。
料金所(ETC車線)で停止させられた	アンテナの上や前方に金属製の遮蔽物がありませんか?	アンテナの上や前方には電波を遮るものを置かないでください。
	ETCカードは正常に挿入されていますか? ETCカードに異常はありませんか?	ETCカードの挿入方向、表裏をご確認ください。 ETCカードの有効期限が切れていないかご確認ください。 ETCカードに汚れや亀裂、変形などがないかご確認ください。
ICカードが入らない	ICカードが変形していませんか?	無理に入れずに、ICカードが変形している場合、カード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
	ICカード挿入口に異物が入っていませんか?	お買い上げの販売店にご相談ください。
ICカードを取出せない	ICカードが変形していませんか?	ICカードを取出せない場合、無理に取出さず、お買い上げの販売店にご相談ください。 取出し後、ICカードが変形している場合、カード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
ICカードを挿入しても反応しない	きちんと挿入されていますか?	再度、挿入し直してください。
ETCサービス利用時、請求金額が違う	カーナビゲーションシステム側でETCカードの履歴を確認してください。*2	料金についてはカード発行元のカード会社にお問い合わせください。
異音がする	取付けがしっかりしていますか?	取付けを再度ご確認ください。
ETCサービス利用時、アンテナLEDランプ(青)が点灯しない	アンテナとETC2.0車載器本体が接続され、かつETCカードが挿入されて認証終了していますか?	アンテナ接続を確認し、ETCカードを挿入し直してください。

＊1　アンテナLEDランプは点灯しません。
＊2　ETCカード以外のICカードの履歴は確認できません。

よくあるご質問

よくある質問についてまとめました。

質　問	回　答
ETCサービスを利用するにはどうすればいいの?	ETCサービスをご利用になるにはETC2.0車載器とETCカードが必要です。 ①ETC2.0車載器は、カーディーラーやカー用品店などで販売されます。 セットアップ作業(車両情報登録)、および取付業者による取付けが別途必要です。 ②ETCカードは、クレジットカード会社などから発行されます。 クレジットカード会社などに、ETCカードの発行手続きをしてください。 詳細については、お買い上げの販売店へお問い合わせください。
ETCを使って有料道路に入り、ETC車線がない料金所を出る場合、どのように通行するの?	出口料金所でETC2.0車載器に挿入されているETCカードを係員に渡して料金を精算します。この場合、一旦停車することになりますが、現金を支払うことなく通行できます。
入口にETC車線がなく、一般車線で通行券をもらって有料道路に入り、出口にETC車線がある場合、どのように通行するの?	出口料金所の一般車線、またはETC混在車線で停車し、通行券とETCカードを係員に渡して料金を精算します。この場合、一旦停車することになりますが、現金を支払うことなく通行できます。
ETC2.0車載器が故障したときはどうすればいいの?	ETC2.0車載器が故障したときは、お買い上げの販売店へ修理をご依頼ください。 ETCご利用時、ETC2.0車載器が故障した状態、あるいはエラー表示が出ている状態でETC車線を通行すると、開閉バーが開かず通行できません。 このときは、料金所の係員の指示に従ってください。
ETCカードを忘れたときはどうすればいいの?	ETC車線を通行することはできません。 一般車線、またはETC混在車線を通行してください。
車を買い替えた場合、どうするの?	ETC2.0車載器には車両情報が登録されています。車を買い替えた場合、再度セットアップが必要です。 (セットアップの手続きは、お買い上げの販売店へご相談ください)
ETC2.0車載器の取付け・付け替えは自分でできるの?	ETC2.0車載器は料金を精算する機器です。取付け・付け替えについては、お買い上げの販売店でご確認の上、指定取付店で行ってください。
ETC2.0専用のETCカードを用意する必要はありますか?	既にETCカードをお持ちであれば、新たにETCカードを用意する必要はありません。

用語解説

GPS(ジーピーエス)　GPSはGlobal Positioning System(グローバル・ポジショニング・システム)の略称です。GPSは、米国が開発運用しているシステムで、高度約21,000kmの宇宙空間で、周回している4つ以上のGPS衛星から地上に放射される電波を同時に受信し、現在位置を知ることができるシステムです。

VICSセンター　一般財団法人 道路交通情報通信システムセンターの略称です。
道路交通情報通信システムの管理・運用をしています。

仕様・オプション

製品の仕様および外観は、改良のために予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

■仕様

項目	規格
電源電圧	DC10V～16V
供給方法	車体ハーネス接続(ACCライン、+Bライン)
表示	本体LEDランプ　：橙/緑(2色) アンテナLEDランプ：青(1色)
最大消費電流	1A以下
使用湿度範囲	-30℃～+85℃
アンテナ寸法	30.4(W)×18.6(H)×30.4(D)mm
アンテナケーブル長	3.5m
拡張ポート	高速シリアルバスインターフェース
本体寸法(突起部*含む)	74.0(W)×29.0(H)×126.5(D)mm
質量	本体：155g(ブラケット含まず)、アンテナ：80g

＊　カード挿入時のカードイジェクトボタン

■オプション(2019年12月現在)

アンテナ取付ブラケット
(99000-79BE2/EP-0SD5SZ)

お問い合わせについて

お問い合わせいただく前に(チェックシート)

トラブルのお問い合わせの際には、お客さまのお手持ちのICカードやETC2.0車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入していただいた上で、お問い合わせください。

■チェックシート

カードの種類(発行元)　＿＿＿＿＿＿　カードの番号　＿＿＿＿＿＿
ETC2.0車載器メーカー(型番)　＿＿＿＿＿＿　ETC2.0車載器取付店(業者)　＿＿＿＿＿＿
ETC2.0車載器に接続しているカーナビゲーションシステム(型番)　＿＿＿＿＿＿

◆トラブルの状況(どんなトラブルが起きましたか)

ETC利用時	発生年月日時		年　月　日　時頃
	発生内容		□ ETC2.0車載器本体にETCカード挿入前
			□ ETC2.0車載器本体にETCカード挿入時
			本製品やカーナビゲーションシステムに表示されたエラー〔　　〕
			□ ETC2.0車載器本体にETCカード挿入後(通行中)
		発生場所	□ 入口料金所　料金所 通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般 通行日時　年　月　日　時頃
			□ 出口料金所　料金所 通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般 通行日時　年　月　日　時頃

ETC2.0サービスご利用時	発生年月日時	年　月　日　時頃
	発生場所	
	カードの使用状況	1．カードを使用　2．カードを使用していない
	使用カード	1．ETC専用　2．ICクレジットカード 3．クレジットカード一体型　4．その他
	本製品やカーナビゲーションシステムに表示されたエラー	
	症状	

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか

1．いつも起きる　2．ときどき起きる　3．特定の場所で起きる　4．今回はじめて起きた

■お問い合わせ先

○ETCのご利用に関して　2019年10月1日現在

お問い合わせ先		受付時間
東日本高速道路株式会社		24時間　年中無休
◎NEXCO東日本お客さまセンター	0570-024-024 または 03-5338-7524	
中日本高速道路株式会社		
◎NEXCO中日本お客さまセンター	0120-922-229	
(フリーダイヤルがご利用できないお客さま)	(052-223-0333)	
西日本高速道路株式会社		
◎NEXCO西日本お客さまセンター	0120-924863	
(フリーダイヤルがご利用できないお客さま)	(06-6876-9031)	
首都高速道路株式会社		
◎首都高お客様センター	03-6667-5855	
阪神高速道路株式会社		平日　8：30～19：00 土日・祝日・年末年始12/29～1/3　9：00～18：00 (年中無休)
◎阪神高速お客さまセンター	06-6576-1484	
本州四国連絡高速道路株式会社		9：00～17：30(年中無休)
◎本四高速お客さま窓口	078-291-1033	

○ICカードおよび請求金額に関して
お手持ちのカード発行元のカード会社にご確認ください。

○ETC2.0車載器に関して
お買い上げの販売店にお問い合わせください。

○セットアップに関して
一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)
お問い合わせ窓口：03-5216-3856
受付時間：月～金 9：00～18：00(土日・祝日・年末年始12/29～1/3を除く)

○ETC2.0の情報に関して
一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)
ホームページアドレス：http://www.its-tea.or.jp/
※インターネットに接続できる環境がある方のみご利用できます。

○ETC2.0サービスのご利用に関して
ETC2.0サービスを運営する事業者にご確認ください。

○VICSセンターお問い合わせ先
サービス提供エリア、安全運転支援情報サービス、道路交通情報サービスについては、以下お問い合わせ窓口にお問い合わせください。
お問い合わせ窓口：VICSセンターお客様相談窓口

受付電話番号	0570-00-8831 ※全国から市内通話料金でご利用になれます。 ※PHS、IP電話などからはご利用できません。 ※お電話のお問い合わせにつきましては、内容の正確な確認のため、録音させていただいております。	受付FAX番号	03-3562-1719
		FAX受付時間	24時間
電話受付時間	9：30～17：45 (土曜、日曜、祝日、年末年始休暇を除く)	ホームページアドレス	http://www.vics.or.jp/ VICSの最新情報やFM多重放送局の周波数の情報をご覧いただけます。 ※インターネットに接続できる環境がある方のみご利用できます。

○経路案内情報お問い合わせ先
『○ETCのご利用に関して』に記載する各道路管理者、または
国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室　03-5253-8111(代)